

川根本町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
24年度	人 7,967	千円 5,833,346	千円 662,022	千円 1,163,551	% 19.95	% 21.27

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

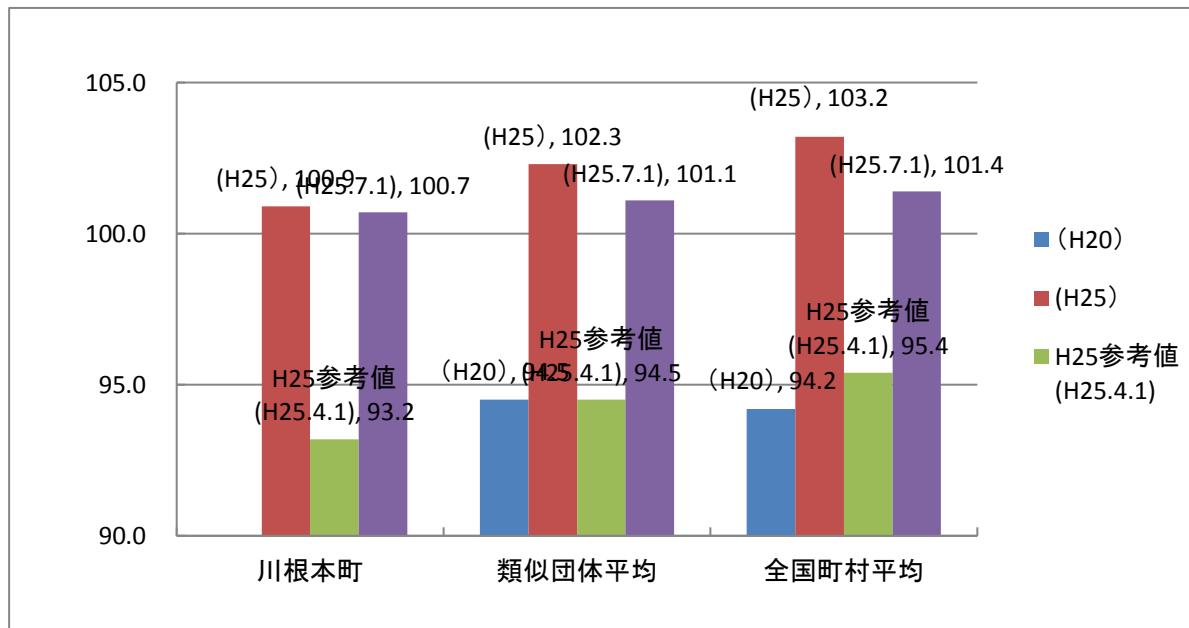
区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
24年度	人 142	千円 530,828	千円 72,729	千円 181,289	千円 784,846	千円 5,527

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指數の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指數とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指數である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指數を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況（人事委員会を設置していないため、記載不要）

区分	人事委員会の勧告				(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
年度	円	円	円 (%)	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与額である。

区分	人事委員会の勧告				(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定期数)	
年度	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況(平成25年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	395,100	407,700	429,800

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川根本町	42.9歳	314,336円	368,538円	343,507円
静岡県	42.6歳	342,634円	437,189円	377,142円
国	43.1歳	307,220(332,446)円	円	376,257(405,463)円
類似団体	42.7歳	313,430円	354,474円	337,554円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
川根本町	56.0歳	12人	279,750円	288,317円	284,250円	—	—	—	—
うち用務員	54.3歳	6人	278,667円	291,701円	286,584円	用務員	53.7歳	202,700円	—
うち学校給食員	58.3歳	3人	281,233円	284,633円	281,233円	調理士	43.9歳	259,600円	—
静岡県	52.8歳	246人	342,730円	388,878円	365,144円	—	—	—	—
国	49.9歳	人	272,119(286,850)円	309,534(325,400)円	円	—	—	—	—
類似団体	48.7歳	7人	272,863円	293,942円	284,438円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
川根本町	4,561,104円	—	—
うち用務員	4,574,612円	2,809,400円	1.63
うち学校給食員	4,521,596円	3,470,700円	1.30

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年～24年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものの、公務員においては前年度に支給された

期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区分	川根本町	静岡県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	180,158円
	高校卒	140,100円	163,987(172,200)円
技能労務職	高校卒	135,600円	142,978円
	中学卒	120,200円	130,181円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

区分	経験年数 10年以上～15年未満		経験年数 15年以上～20年未満		経験年数 20年以上～25年未満	
	大学卒	円	大学卒	円	大学卒	円
一般行政職	大学卒	円	298,100円	321,800円	310,700円	円
	高校卒	円	274,900円	262,500円	—	円
技能労務職	高校卒	円	円	円	—	円
	中学卒	円	円	円	—	円

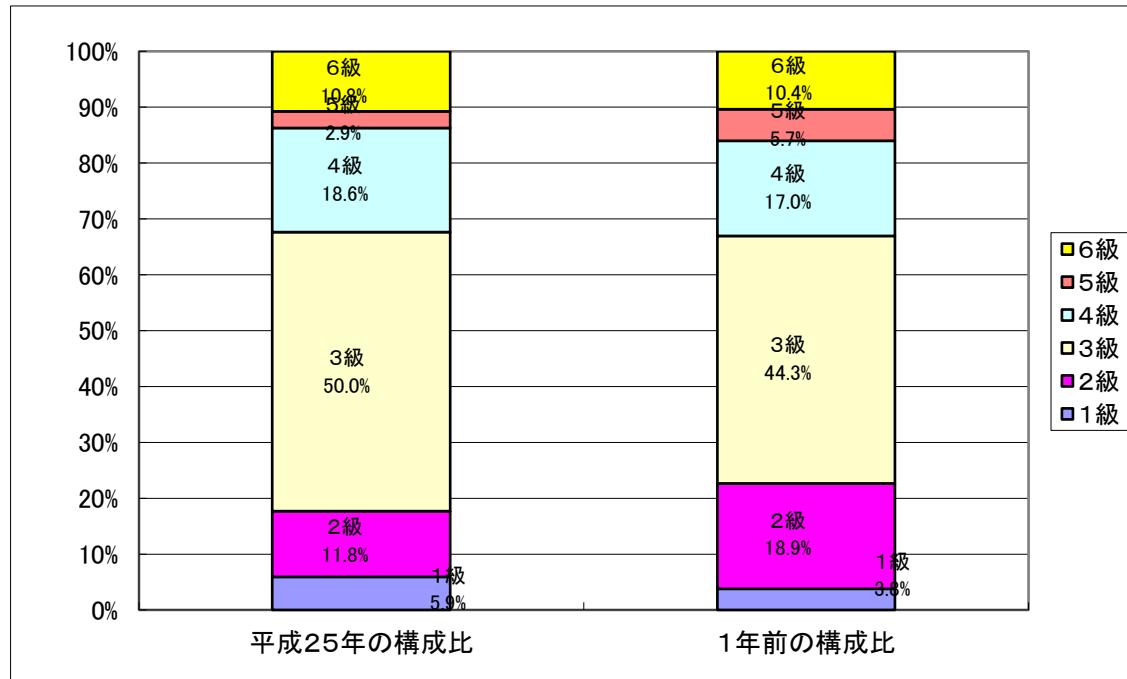
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、主事補、保健師、栄養士、社会福祉士、看護師の職務	人 6	% 5.6
2級	主査、保健師、栄養士、保育士、社会福祉士、看護師の職務	人 12	% 11.2
3級	係長、保育園の園長、農林業センター所長、統括保育士、主任保育士、主任主査、保健師、社会福祉士、看護師の職務	人 51	% 47.7
4級	室長、主幹、館長、学校給食共同調理場所長、農林業センター場長、保育園の園長、看護師の職務	人 19	% 17.8
5級	室長、課長補佐、議会事務局長、教育委員会事務局長、館長、学校給食共同調理場所長、看護師の職務	人 3	% 2.8
6級	課長、会計管理者、議会事務局長、教育委員会事務局の職務	人 11	% 10.3

(注) 1 川根本町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

未実施

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川根本町	静岡県	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,300 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,548 千円	—
(平成23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10% ・管理職加算 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 20~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

未実施

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

川根本町	国
(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 23.03 月分 ##### 月分	(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 23.03 月分 ##### 月分
勤続25年 32.83 月分 ##### 月分	勤続25年 32.83 月分 ##### 月分
勤続35年 46.55 月分 ##### 月分	勤続35年 46.55 月分 ##### 月分
最高限度額 55.86 月分 ##### 月分	最高限度額 55.86 月分 ##### 月分
その他の加算措置	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
(退職時特別昇給 勧奨(50~59)の場合4号給 1人当たり平均支給額 4,021 千円 21,700 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成25年4月1日現在）

・支給なし

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(平成23年度決算)	45 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	44,700 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	0.7 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴税手当	右記の業務に従事した職員	町税滞納に係る滞納整理及び処分	1日 300円
感染症予防作業手当	右記の業務に従事した職員	感染症にかかっている者あるいは疑いのある患者の救護	1回 500円
靈柩車運転手当	右記の業務に従事した職員	死体火葬のための靈柩車運転	1件 1,500円
火葬等取扱作業手当	右記の業務に従事した職員	町営火葬場における死体火葬取扱作業又は汚物等の焼却作業	1件 3,000円
行路病死人取扱作業手当	右記の業務に従事した職員	行路病人及び行路死亡人の取扱	病人 1件1,000円 死亡人 1件5,000円
労務作業手当	農林業センターに勤務する職員	農業用機械を使用した作業及び農薬防除作業	1日 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	20,715 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	324 千円
支給実績(平成23年度決算)	12,412 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	188 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 1人6,500円 1人(配偶者無し)11,000円 その他5,000円 特定期間の加算5,000円	同じ		19,014 千円	23,280 円
住居手当	借家・借間(家賃12,000円超) 家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 家賃23,000円を超える55,000円未満 (家賃額-23,000円)× 1/2+11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	同じ		3,085 千円	268,800 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 自動車等使用者 片道5kmまで 2,000円 片道10kmまで 4,100円 片道15kmまで 6,500円 片道20kmまで 8,900円 片道25kmまで 11,300円 片道30kmまで 13,700円 片道35km~ 16,100円	異	片道35km~ は打切り	11,063 千円	85,200 円
管理職手当	参事相当の職 給料月額の15% 課長相当の職 給料月額の13% 主幹相当の職 給料月額の11% 係長相当の職 給料月額の9%	—	—	23,945 千円	567,600 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分		給料月額等					
給料	町長	700,000 (円)	円	(参考)類似団体における最高／最低額 826,500円／364,500円			
	副町長	546,000 (円)	円	622,000円／265,500円			
	収入役	— (円)	円	円／円			
報酬	議長	285,000 (円)	円	320,000円／200,000円			
	副議長	210,000 (円)	円	284,000円／164,000円			
	議員	190,000 (円)	円	270,000円／145,100円			
期末手当	町長	(平成24年度支給割合) 3.95 月分					
	副町長	(平成24年度支給割合) 2.95 月分					
	収入役	(算定方式) 在職年方式【500/100(年)】 14,000,000 退職手当請求書を受理した日の属する月の翌月の末日					
退職手当	町長	在職年方式【300/100(年)】 6,552,000 退職手当請求書を受理した日の属する月の翌月の末日	—	—	—		
	副町長	—	—	—	—		
	収入役	—	—	—	—		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

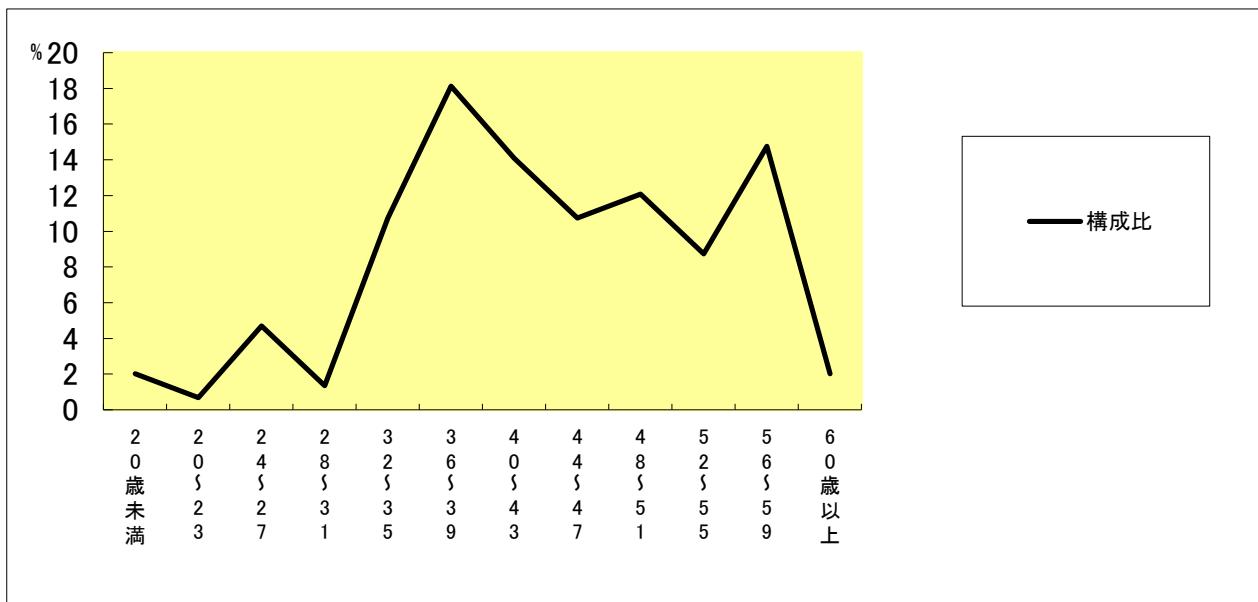
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0
		総務	35	36	1
		税務	8	7	▲ 1
		民生	32	30	▲ 2
		衛生	13	11	▲ 2
		農林水産	16	14	▲ 2
		商工	7	7	0
		土木	6	6	0
	計	119	113	0	
	教育部門	24	25	1	
	小計	143	138	0	
公営企業計等部門	水道	3	3	0	
	その他	9	8		
	小計	12	11	▲ 1	
合 計		155 [195]	149 [195]	▲ 6 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）

区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	3	1	7	2	16	27	21	16	18	13	22	3	149

(3) 職員の推移

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間 の増減数(率)
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
一般行政	職員数	132	125	122	120	119	90.2%
	増減		▲ 7	▲ 3	▲ 2	▲ 1	
教育	職員数	28	26	24	24	24	85.7%
	増減		▲ 2	▲ 2	0	0	
公営企業等会計	職員数	13	12	12	12	12	92.30%
	増減		▲ 1	0	0	0	
計	職員数	173	163	158	156	155	89.60%
	増減		▲ 10	▲ 5	▲ 2	▲ 1	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

8 公営企業職員の状況

水道事業

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成17年度の総費用に占める職員給与費比率	
					%	%
平成21年度	千円	千円	千円	%	%	%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 (参考)水道事業 平均一人当たり 給与費	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成21年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

(注) 2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

② 特記事項

・特記事項なし

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

川根本町	団体平均
1人当たり平均支給額(平成22年度) 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 千円
(平成19年度支給割合) 期末手当 月分 (-)月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 月分 (1.60)月分
勤勉手当 月分 (-)月分	勤勉手当 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10% ・管理職加算 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

② 退職手当

川根本町	団体平均
(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
自己都合 月分	自己都合 月分
勧奨・定年 月分	勧奨・定年 月分
月分	月分
月分	月分
月分	月分
- 千円	1人当たり平均支給額 16,218 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

③ 地域手当

④ 特殊勤務手当

⑤ 時間外勤務手当

⑥ その他の手当